

第70回施策調査専門委員会 議事録

日 時 令和7年2月20日 10時00分～12時00分

場 所 西庁舎7階 701会議室

出席委員 吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】、太田 隆之、大沼 あゆみ、岡田 久子、土屋 俊幸

○吉村委員長

では、今回は議題が4件と報告事項が1件ということで、早速ですけれども進めさせていただきます。

まず昨年度の点検結果報告書に関して、これまでたしか2回議論していただいて、事務局に大分仕上げていただいたところがございますが、前回の2回目の意見照会の結果も含めて御報告をお願いいたします。

【議題1 令和5年度点検結果報告書案、概要版案について】

[事務局から資料1-1～1-4により説明]

○吉村委員長

御報告ありがとうございました。

確認ですが、今回この内容を最終確認いただいて、3月下旬の県民会議にお諮りするという流れです。実質的には内容確定ということにしたいと思いますが、最初に触れるのを忘れて申し訳ない、事業モニターチームの宮下さんに本日は御参加いただいています。自由に御発言いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

では、皆さん、どうですか。ざっと方針案を見ていただけましたでしょうか。本文と資料編と概要版と3点セットでございますが、もしお気づきの点がありましたらお願いします。

○岡田委員

確認なのですが、本編の7-5の地下水の現状の表なのですが、注3というのは、秦野市でPFOSの超過が確認されたということですか。

○事務局

7-5の注3ですね。そうです。

○吉村委員長

たしか前回教えていただいた結果ですか。地下水に関して暫定目標値を超えていたとい

う。

○岡田委員

一瞬、座間市のところで注2、注3と並べるべきと思ったのですが、違うのですね。この場所でいいのですね。

○事務局

そうです。座間市に関しましては、水源環境保全課で支援している地下水モニタリングでPFOS、PFOAの検出があったのですが、秦野市につきましては、水源環境保全課で支援している地下水モニタリングではなくて、県の環境課でやっている調査で出ているので、ここは分けて書かせていただいています。

○岡田委員

この欄では、テトラクロロエチレンとPFOSが混在して書かれているので、この注釈がPFOSのことなのか、混乱しました。今のように言葉で説明していただくと分かるのですが、表を見るだけではちょっと混乱してしまいます。

○事務局

秦野市に関しては、PFOS関係の測定を県の水源環境保全課のモニタリングではやっていないので、この表には書きようがないところがあるので、欄外という形で書かせていただきました。

○吉村委員長

ちょっと分かりにくさはありませんけれども、改良するとしたらもう一つ列を右側に追加して、そこに書くというのもあり得るかなと思うのですが。

基準超過なしという言葉が、ちゃんと読まないで誤解を招くかなと思います。括弧内に書くというのがありますか。

○岡田委員

注3で、施策ではやっていないけれども、県環境課のデータでは確認されたというふうに入れてしまえばどうですか。注3の最初に。

○吉村委員長

本事業では検出されていないがという。

○事務局

「検出されていないが」というか、本事業では測定すらしていないので、検出されているかも分かりません。

○岡田委員

では、測定していないではどうでしょう。

○吉村委員長

本事業では測定していないがというのを注3の最初に追加しましょうか。そうすると明確になります。

○岡田委員

修正も少なく済みます。

○吉村委員長

確かにこれだけあると何だと思われてしまいますので、そうしましょうか。

よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。

○土屋委員

今さらながらのところなのですから、今日読んでいたらそういえばと思ったのは、0-8の全体の総括のところなのですが、下から2段落目に意見書の内容が書いてあります。そのところで「かながわ水源環境保全・再生施策大綱で掲げた将来像に近づいているのかを確認しながら施策大綱終了後の取組に関する意見書を作成し、県に提出した」、これ自体は間違っていないのですけれども、意見書の内容を見ると、要するにこの間で例えば気候変動の影響で災害が多くなったとか、NBSという考え方が出てきたとか、そういうことで意見書の内容もその部分で今後の取組についての意見を出していますね。これだけだと「将来像に近づいているのかを確認しながら」だけなので、間違っていないのだけれども、もう一言、その後に「期間内での社会・環境情勢の変化等を確認しながら」となるのかな。「確認しながら」でいいのか、その後につくのか、その辺りをつけたほうが意見書の内容の説明としては正しいのかなと思うのです。

○吉村委員長

そうですね、ここは過去の振り返りという面だけが書かれていますので、御指摘のとおり少しバランスが悪くなっている。

○事務局

では、意見書の中からもう少し言葉を加えていきます。

○吉村委員長

加えるのであれば、ここに書いてある「将来像」の表現を変えて、「大綱で掲げた目標像に近づいているか」という形にして、将来の話もというふうにしたほうが分かりやすいかもしれないですね。もう残り2年ですので、将来というのも大分近づいてきたなということもあるし。ありがとうございます。では、そこは追記する方向で修正しましょう。

○土屋委員

あともう一個、これはもう直っているのかな、何気に単純な間違いなのか、3-6の事業モニター結果の上から5行目「テーマとねらい」のところの「推進について、実施況等」は「状」が抜けているのです。

あとこれは直さなくていいのか、3-7、次のページなのですが、1ポツ目の初めの行のところだけがですます調になっているのです。細かくて申し訳ない。みんなほかは違うと思うのです。それだけです。「訪れる」かな。

○吉村委員長

ありがとうございます。

○土屋委員

この時期になるとこういうものが気になって。

○吉村委員長

分かりました、ありがとうございます。

次の文章の真ん中辺りも、「既存の治山事業注の対象にならない」の「注」は要らないですね。すみません、余計なことを。

そのほかはいかがでしょうか。細かい点でも結構だと思いますので。オンラインの方、どうでしょうか。ないですか。

○大沼委員

今のところに質問ということではないのですが、前、私が分からなかったところを質問させていただいたことがあったのですが、アウトプットとかアウトカムはどのように整理されたのかだけ教えていただけますでしょうか。

○事務局

0-8の下から2段落目、「これまでの17年間の各種モニタリングによって、各事業の」と

いうところになるのですが、ここに2次アウトカムと統合的指標という形で書かせていただいたのですが、これにつきましては2次アウトカムという言葉に統一することで、前後のつながりをよくさせていただいています。

○大沼委員

ごめんなさい、ちょっと聞こえないのもう一回、すみません。

○事務局

ここに「2次的アウトカム（統合的指標）」という形で書かせていただいたのですが、「統合的指標」が分かりにくくなってしまう原因だと思いましたので、「統合的指標」という言葉を取りまして、「2次アウトカム」という言葉に統一することで、0-3とのつながりを取らせていただきました。

○大沼委員

分かりました。そうすると整合的になったわけですね。

○事務局

そうです、0-3と0-8で同じ言葉を使うことになりましたので。

○大沼委員

分かりました。どうもありがとうございます。

○吉村委員長

意見照会の意見はなかったということで、前回の委員会の意見はありましたので、それについては対応済みということだと思いますが、もしほかに気になる点があれば。

○岡田委員

7-2なのですが、上から4行目「総じて、水源環境保全税が適切に使われていると判断できる」とあるのですが、その次の「また」というのが結構気になっています。「判断できる」とありポジティブな内容なのですが、その次の文はネガティブな課題なのです。「また」ではなく「判断できるが」など、接続詞を修正するのがよいと思いました。

○吉村委員長

この接続詞を変えたほうが良いということですか。

○岡田委員

そうです。「判断できるが、地下水の」と言ったほうがいいのかないかなと思いました。

○吉村委員長

読みやすいですかね。ありがとうございます。

ほかに、ちょっと私もざっとですが、昨日ちょっと読みまして若干気になったことが幾つかありまして、共有させてください。

全体総括は0-8ページにありますけれども、この内容でいいかなと思っていたのですが、地下水の部分をいろいろやり取りしていただいて、そこだけが頭の中に残ったからかもしれないのですが、テトラクロロエチレンが観測場所で全て基準を満たしたというのが1つの大事な事かなと思ひまして、それをここの総括に入れてもいいかなとも思ったのですが、いかがですか。ちょっと具体的過ぎるのであまり自信はないのですが、どちらでもいいかもしれないですが、水関係事業の中で地下水のことに触れていますので、テトラクロロエチレンに関しては例えば全ての観測位で初めて基準を満たしたという事実を書いてもいいかなと思うのですが、どうですか。1文追加する形で、例えば上から5段落目に水関係事業がありますけれども、4行目の「水源水質の維持・向上や安定的な地域水源の確保に繋がっている」の後にテトラクロロエチレンに関しては超過がなくなったという文を入れてもいいかなと思います。

○事務局

そうしましたら、この部分に7-1ページでの記載にあります。上から5行目の真ん中辺りの「令和5年度は、地下水汚染対策を実施している地点において、テトラクロロエチレン(注1)の環境基準を達成した」という1文をここに入れるというイメージですか。テトラクロロエチレンを入れてしまうと、ここに注を出さなければいけないですが。

○吉村委員長

4年までは達成していなかったというニュアンスも含められると一番いいと思います。

○事務局

「令和5年度に初めて」とか。

○吉村委員長

はい。ありがとうございます。

それから、0-11ページに予算全体像がありますけれども、簡単に文章の話なのでけれども、四角の枠の中の一番最後の文章で、「財源の一部として活用していきます」というのは事務局の見解かなと思いますので、県民会議として活用していくわけではないので、

ちょっと語尾を変えたほうがいいかなというだけです。

○土屋委員

ちょっと内部情報っぽいので。

○吉村委員長

「活用される見込みです」という表現がいいかもしれないです。ちょっと客観的に。

○事務局

財源の話なので、確かにちょっと違和感がありますね。

○吉村委員長

それから、6-2ページ、河川の話ですが、このページの一番上の文章がちょっと難しいなと思ってしまいました。「さらに、整備手法等を含めた評価結果についても、整備前後を比較し、概ね評価点が向上している」は理解できますか。私は悩んでしまったのですが、でも、「整備手法等も含めた」というところは余計なような気がしたのです。具体的に内容を御説明できますか。

○事務局

ここにつきましては、別冊資料1-3のページは10からになるのですが、河川・水路の整備についてのモニタリングが2つありまして、1つは生態系と水質に関する整備についての評価比較という形でアとイという形で掲載しています。その後、12ページから整備手法を追加した評価結果という形で、2つ評価結果を出させていた形になっています。この部分につきましては6-1ページ、前半のページでは生態系・水質を含めた評価結果等が向上しているというところを書かせていただきまして、最後1文だけになってしまいますが、整備手法を追加した評価結果であっても整備前後で評価していますよという形でお示しさせていただいています。

○吉村委員長

ありがとうございます。具体的には資料編の12ページ、13ページの結果を踏まえてということですね。

○事務局

そうです。趣旨としては、主に県西の地域になるのですが、やはり生態系に配慮した整備をしても、もともと水質がよいので、それほど水質が変わらないところが多数ありまして、そうすると前後であまり評価点が上がらないという点がありましたので、水質だけで

はなくて礫間浄化ができるような整備もしたことを含めて評価するという形で整備手法を含めた評価とさせていただきます。その結果として評価点が上がっている、つまり、自然浄化ができるような河川の形に近づいているという評価をしています。

○吉村委員長

なるほど、分かりました。御説明いただくと理解はできますけれども、どこに分かりにくさがあるのか何とも言えないですけれども、「整備手法等を含めた」というところが、言い換えると整備内容も含めたということですよ。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

資料編では①から③まで評価項目があって、水質・動植物、整備手法、水環境、②の整備手法の部分ですね。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

そうすると対象にしているのが何かを書きましょうか。その前の文章を読むと分かるのかもしれないのですが、河川・水路の評価点、いろいろ文言が足りないような気がする。「概ね評価点が向上している」は何の評価点かという、河川・水路の評価点、もしくは整備の評価点ですか。そこを明確にしたほうがいいかなと。

○事務局

「概ね評価点が向上しており、生態系に配慮した形での整備が進んでいる」というような記載が分かりやすいかなと思います。

○吉村委員長

ちなみに整備等のポイント、②の整備手法の点数が下がることもあり得るのですか。

○事務局

整備手法の点数が下がるということはあまり考えづらいです。もともとコンクリートで覆われた護岸を、自然石等を使った手法でやるというのが基本になっていますので。

○吉村委員長

なので、当然かなと思ってしまったので、あえて書かなくてもいいような気がするのですけれども、駄目ですか。単純に評価点が上がったということでいいかなと思うのです。

○土屋委員

その解説を少し入れるとか。

○吉村委員長

説明いただくと分かるのですけれども。

○事務局

検討します。

○吉村委員長

ちょっとこれだけだと分かりにくいのでお願いしたいと思います。

その下の点線の枠ですけれども、ページ下の中に評価シートの説明ですとか評価方法の概要が書かれているのですが、総括の最後の文章の評価点という実績の値がどこにあるかというのはこのページに記載したほうがいいかなと思うのですけれども、資料編の12ページに入れることはできますか。

○事務局

※2が調査結果の場所になりますので、その辺、12ページ、全体の話をしているので10ページからという形に。

○吉村委員長

参照できるようにしておくといいかなと思いました。

今さらなのですが、資料編の17ページの下の方に「テトラクロロエチレン回収量」と書いてあるのですけれども、これは実際回収しているのですかという疑問が出てきてしまいました。単純な除去ではなくて、回収まで行っているのかなと。回収できたらすばらしいかなと思うのですけれども、なかなか大変だと思うのです。

○事務局

基本的には活性炭に吸着させて、活性炭を処理しているので、それをもって回収という言葉を使っているのです。

○吉村委員長

活性炭吸着の場合、回収でいいですか。あまりこだわらなくてもいいかもしれない。

○土屋委員

その程度は、全く同じだとは思っています。

○吉村委員長

その場から取り除いたという意味でも一般的に回収を使いますね。ごみの回収という意味と同じですよ。余計なことを考えてしまいました。では、そこまで気にしなくてもいいかな。すみません。

私が気になったのは以上ですが、ほかはよろしいですか。

○土屋委員

前回欠席してしまったので、そのとき議論されたことかも、ちょっと確認です。5-2の地域水源林整備の支援の2ページ目なのですが、(3)の前の段落ですが、そこで「地域水源林の整備に当たって、各市町村が使いやすい支援をするべきとは思いますが、事業の目的が住民のための水源かん養に利しているのかをしっかりと検討することが基本である」と意見が述べられているのですが、私はよく想像ができなかったのですけれども、どういう事情がこれには込められているのでしょうか。これは要するに会議の意見ですよ。

○事務局

ここは、令和4年度から変えていないので。

○土屋委員

これは前からあったのね。前のことを忘れていてすみません。

○吉村委員長

毎年これが残っているのですね。

○土屋委員

事業の目的が必ずしも住民のための水源かん養に利していないことがあったということですよ。

○吉村委員長

具体的な議論があったのかどうか、私も記憶はないです。

○土屋委員

最近忘れっぽいので何とも言えないのですけれども、あまり記憶がないのは確かなのです。

○土屋委員

何か違う使い方をしてしまったのかな。

○事務局

いえ、そういうわけではないです。違う使い方とか、そういうわけではないです。

○吉村委員長

しっかり目的に合った使い方をしているかどうか。

○土屋委員

こちらもよく分からないので、確認していただければ。

○事務局

確認します。

○吉村委員長

「水源かん養」と書かれていますので、具体的には水道水源という意味と地下水のかん養という、そこですよ。そこだけを取り上げられているのは気になりますけれども、もし過去の記録があれば教えていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

特になければ次に行きたいと思いますが、これで今回議論いただいたところを微修正いただいて、本体と資料編と概要を仕上げた形で県民会議にお諮りするという流れになります。

○事務局

修正については委員長一任という形でよろしいですか。

○吉村委員長

委員長と座長です。

○事務局

分かりました。

○吉村委員長

それで最終確認して、県民会議の資料ということにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に行きたいと思います。議題2です。「河川・水路における自然浄化対策の推進取組事例集修正案について」となります。前回事例集の構成を議論いただきまして、その御意見等を含めて内容の改良版というか、内容構成を更新していただく案をつくっていただきましたので、資料2になりますが、まずはそちらの御説明をお願いします。

【議題2 河川・水路における自然浄化対策の推進取組事例集修正案について】

[事務局から資料2-1、2-2により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。今回確認していただいて議論して、来年度の早い段階で市町村に確認をお願いします。来年度中に完成の方向ですか。

○事務局

来年度だとちょっと厳しいので、令和8年度頭で大体完成させて、8年度で印刷して配布するという形です。

○吉村委員長

分かりました。

いかがでしょうか、もし気になるところがあれば御発言ください。

この河川・水路の事業で5つの事例を選ぶということなのですからけれども、5例というのは若干少ないかなとも思ったのですが、全体では何事業ぐらい実施されたのですか。

○事務局

全体ではもう相当数。

○吉村委員長

10以上はある。

○事務局

本日は資料が無いため確認できませんが、10をはるかに超えます。

○吉村委員長

これを読んでいただくのは市町村の担当者ですよね。彼らが今後河川の改修を行う際に

参考にしてほしいということですね。

○事務局

はい。

○吉村委員長

幾つあればいいかというのも分からない、なかなか決めづらいですけども、ほかにも成功例があるのであれば10くらいにしてもいいかなと思うのです。ただ、同じ市町村に2件3件書いてくださいとお願いするのはなかなかつらいことだと思いますので。

○事務局

やっている工法自体が重なっているものもあるので、そういうところである程度工法別に分けるとこの辺り、5事例くらいが適当かなというところでは。

○吉村委員長

それぞれの整備で代表的なところですね。

○事務局

あと別の河川だけでも同じ工法をやっているのもありますので、そうするとちょっと重複感が出てしまうかなと。

○吉村委員長

もう既に厚木市に4件集中しています。

○事務局

そうなのです。厚木市が様々な工法で行っているのです。

○吉村委員長

分かりました。後から補足でそれぞれの事業に関して同じような工法を用いてやった例がありますというのは追記できますよね。

○事務局

それはできます。

○吉村委員長

いかがでしょうか。

○宮下委員

今の件ですけれども、もしあれだったらこれは工法で代表的という話なのでしょうけれども、県全体でやっておられると一覧表でつくれば、この工法はここに書いてありますよということが分かれば問題は解決するような感じがします。

○吉村委員長

ありがとうございます。一覧表を付録としてつけておいて、どの川はどの市町村でやられたかを。

○事務局

一覧表を検討したいと思います。

○吉村委員長

1つの河川で2つの手法を組み合わせた例もあると思いますし、そちらのほうが分かりやすいかもしれないですね。

○土屋委員

2ページの参考のところに書いてある一覧というのは違うのですか。

○事務局

事業箇所一覧は出ているのですが、工法がどれかというのは分かりません。そこまでは載っていないので。

○土屋委員

そこにちゃんと書けばいいですね。

○吉村委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○岡田委員

5ページの事業実施フローなのですけれども、効果検証のところ、どのくらいの期間で実施するかという時間軸の情報がほしいなと思いました。効果検証の後に機能保全があって、必要に応じてしゅんせつ等を行うと書いてあるのですが、この大綱は順応的管理が売りなので、効果検証と機能保全を1方向の矢印ではなくて、フィードバックするような矢印

が描けたらよいと思ったのですが、難しいでしょうか。

○事務局

例えば今年しゅんせつして、その結果を受けて、ほかの機能保全もやりますよということですね。

○岡田委員

実際のところ、実施されていないのか、されているのか分からないところですが。

○事務局

今の大纲ではしていないのですけれども、大纲後の話の中で、ただしゅんせつするだけかという話があるので、そこについてはフィードバックして戻すことは検討しているところです。

○岡田委員

水質調査は2年間実施とあるのですが、その他の動植物調査とかはスパンとしてはどんな感じなのですか。

○事務局

同じです。

○岡田委員

では、実質2年間で終わるということですね。

○事務局

そうです。

○岡田委員

フィードバックについては、課題のところを書くことになるのですね。

○事務局

課題としていく必要がある、機能を継続して維持していくためには。

○吉村委員長

動植物調査の2年は書いたほうがいいですね。一般的にはこれの繰り返しでどんどん環境を維持していくということだと思いますので、実際フィードバックをかけた例が特別対

策ではないとはいえ、早々に出てくると思いますので、私としてはループがあったほうがいいかなと思います。例えば点線で一番上に戻すラインがあってもいいかなと。効果検証から整備計画の策定、もしくは追加して機能保全から計画策定という矢印で。欲を言えば、実施前の調査も稟議に書きたいのですけれども、なかなか予算的に難しいところがあるのかなというのを危惧していますが、最低1年ですか。

○事務局

そうです、今は整備計画を立てる前に1回行うということです。

○吉村委員長

1年以上という感じで書けたら書いてください。

○岡田委員

整備計画を策定の前に調査という枠をつけるという意味ですか。

○吉村委員長

いや、周辺環境状況調査と書かれていますので、その中でどれくらいの期間やるかを書けたらいいなど。最低1年。

○事務局

そうですね。

○吉村委員長

あとちょっと生々しい設計とか見積りという表現はなくても大丈夫ですか。入札はあるのか。実際の業務を進める上で見積りとか設計がありますね。そういう表現があまり出てこなかったの、あれっと思ったのです。

○事務局

実施のフローの中でですか。

○吉村委員長

はい。そこまで現場のことはイメージしなくても大丈夫ですか。

○事務局

そこまでのやり方は分かるかなと思っています。

○吉村委員長

分かりました。準備段階であるといえれば当然という。本当は各事業で事業効果と課題を項目として入れていただきましたが、私として、個人的な意見ですけれども、事業効果は各事例集の最初に書いたほうが良いと思うのです。(1)の①で写真はあっても良いと思うのですけれども、写真の後か前かそれくらい前に出しておいて、この効果がどうなるかという情報があると、読み手の人はどの事業を参考にしていいのかが分かりやすいと思うのです。具体的な環境の変化だったり、工法だったりはその次ですよ。

○事務局

この整備箇所ですらやったことでどういう効果が出ているのかを最初に示したほうが良いということですか。

○吉村委員長

そうです。そこで課題を入れてしまうとちょっと複雑になるので、課題は後でも良いような気がします。

○事務局

やったことの効果を先に打ち出す。

○吉村委員長

はい。タイトルから、見出しからある程度分かると思うのですけれども、この見出しを少し説明する感じかなと思います。

○事務局

はい。

○吉村委員長

ほかにいかがでしょうか。

これは情報をいただいた後にこの委員会で編集する機会はあるのでしょうか。

○事務局

はい、また途中経過報告をさせていただきます。

○吉村委員長

そこで内容を少し整理して、追記があれば追記することにしたいと思います。

あとはよろしいでしょうか。オンラインの方、何か御意見がありましたらお願いします。

○大沼委員

私からは特にございません。ありがとうございます。

○吉村委員長

では、議論いただいた内容で少し文言を修正していただいて、4月以降市町村に。そうなると思います。ありがとうございました。

では、次に行かせてください。議題3です。「施策調査専門委員会の次期委員への引継ぎ書について」及び議題4をまとめて、「来年度の委員会スケジュールについて」になります。冒頭に申し上げましたとおり、私たちの任期3年が終わりますので、4月以降の第8期委員に向けて引継ぎとなります。

では、スケジュールも含めて引継ぎ書の原案をつくっていただきましたので、これをまず御説明いただきたいと思います。

【議題3 施策調査専門委員会の次期委員への引継ぎ書について】

【議題4 令和7年度施策調査専門委員会スケジュールについて】

[事務局から資料3、4により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

事業モニターチームとの連携を入れていただきましたが、宮下リーダーからもし補足があればお願いします。

○宮下委員

ありがとうございます。例の施策懇談会でいろいろな話が出まして、事業モニターは県民会議としては10人でやっているのですけれども、2年かまたは3年、だから長い人だと5年タームになるのですけれども、なかなか2年で全部を見るのは難しいというのがございまして、だから今の段階としてはこの3年間を見てもみますと、やっと10事業全部見られたということなものですから、一通り3年間で見られた状況なのですけれども、なかなか全体を見られないというのが1つあります。ただ、希望としては全事業見たいなということです。

それから、必ずしも専門家でもないので、県民目線はもちろん必要なのですけれども、専門家目線が十分ではないところもございまして、その辺はどの程度必要なのかという検討も必要だと思います。そういうような実態で今までやっていたのですが、この前の懇談会では見るときのストーリー性があったほうがいいのではないかと。テーマ性といいますか、同じ事業でもこういった内容についてある程度モニターしたらいいのではないかとということで、その辺の話が1つ出ました。

それから、1つはこちらの施策調査委員会と連動しながら、あるいは御助言をいただきながらテーマの設定とかストーリーがあってもいいのではないかなということも内部では出ておまして、その辺を来年度、再来年度の中できちんと整理していくことが必要ではないかなと思っています。例えばストーリー性の話だと、今日河川のほうでこちらの事例集をつくれるということなので、これは非常に重要な内容が全部網羅されていると思うのです。だから県民目線でこの事業について、あるいはこの現場についてずっと現場目線で見えていくことが可能ではないかなと思うのです。例えば森事業だと、当然間伐して、光が当たって、下草が生えてきて、うまくいけばエロージョン防止ともつながっていくというのが1つのテーマとしてあるのではないかなと思うのですけれども、そうするとそのような現場を継続的に見ていくことによってストーリーが1つできてくるのではないかなと。しかし、鹿の問題もありますので、鹿の問題がどういうふうに絡んでくるかということも当然出てくるのですけれども、そういったものを専門的なモニタリングをやられる結果と専門家の意見がそこにあるわけですから、我々としては県民目線の立場で同じようなものを見ていくことができれば1つのストーリーができてくるのではないかなという感じがします。できれば専門的な知見からこういったところを見たほうがいいのではないかな、こういったところを県民目線で見てもらったほうがいいのではないかなというテーマをいただくことによって、それが恐らく今後の事業モニターの検討になってくるのではないかなと思うのですけれども、そういったものを組み入れることによって、全部できるのは恐らく2年後くらいからだと思うのですけれども、この1年2年の間に、来年度、再来年度の間にきちんとその辺の整理をしていくことができるのではないかな。それによってうまく流れていけば、その後、継続的に見ていくことができる。できれば来年度1つトライアルとして、森と水と関連して1つか2つくらいこういったところを見てもらったほうがいいのではないかなという提案をいただければ、そういうものを来年度、再来年度やってみることも可能かなと思うのです。来年度、再来年度は森と水の5事業ずつそれぞれ見ていこうということになっているのですが、その中でもテーマ性を持たせることもある程度可能かもしれないので、トライアルとして1回やってみるという手はあるかなと思っています。こういったことで施策調査委員会との連携をしていただいて、専門家の知見でこういったところを見ると、より公募委員としても県民目線で見られるのではないかな。御助言をいただければ、そういったものをテーマ設定あるいはストーリー性に組み込むことができるという感じがいたします。

取りあえず以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。前回の懇談会の議論を踏まえた非常に有効な御提案だと思いますが、いかがでしょう。このスケジュールと今の御提案と引継ぎ書と幾つかありますけれども、どこからやればいいですかね。例えば事業モニターとの連携のところからにしまし

ようか。スケジュールも含めて何か御意見等がありましたら。

○土屋委員

今の御説明の内容に非常に賛成なのですが、しっかり議論しなければ駄目だなと思います。というのは、いわゆる市民科学とか市民調査と言われるものになりますよね。事業モニターのほうで公募委員の方がやられるのは。それと施策調査委員会の委員がどれだけ専門性を持っているかというのはいろいろだと思いますけれども、専門性に基づいてこういう調査が必要だ、こういう判断が必要だというのは違う可能性があるので、こちらで考えなければいけないことは、片一方で専門的にこういうことが必要だよねということを決めておいて、かつそれを今度は市民目線でやるためにはどういうところがポイントかを示さないと、つまり専門家が行けば何か言えるけれども、市民の公募委員の方だとはてなってしまうたら意味がないので、そこで施策調査専門委員会が全部どっど行ってしまったら、我々は実際ボランティアで出ていますけれども、委員会としてどっど行っているわけではないので、それでは意味がないわけですよ。しっかり考えなければいけないなと思います。ちょっと時間が必要ですよね。

○宮下委員

だから7月に事業モニター検討となっていて、11月にモニターとの連携とあるのですけれども、実際来年度やるときには間に合わないと思うのです。だからどうあるべきかとかどうしたいかというのを事業モニター側ももう少し議論を深めて、それに対して打合せしながらという話になるかなと思いますので、一遍にはちょっと難しいかなと思います。だからそういう意味で我々引き継ぐ人の中では来年度、再来年度は取りあえず通常のやり方でやって、その間にいろいろと議論してみて、どういうふうに連携ができるかを模索しながら、できれば2年後3年後、その後に実際にやってみることができるかなという感じがしますので、一遍にはストーリーをつくることも非常に難しいし、役割分担をどうするかもかなり難しいと思いますので、一遍にはちょっと難しい可能性があるのです。

○吉村委員長

やってみないとぴんときないところがあると思います。

○宮下委員

それと来年度、今回でみんな公募委員も一応リタイアする形になって、同じ人がされるかもしれませんけれども、仕切り直しなので、そこまで引き上げるレベルが必要かなという感じがします。その辺の議論は事業モニターの中でもまだこれから検討しないといけない段階なので、どういうふうにすればいいかなというのが実は頭が痛いところなのです。

○吉村委員長

そうですね、いろいろ想像してしまいますけれども、座長がおっしゃったように、専門的な視点でモニターですとか環境調査を入れようとするともたいろいろ話が広がってきてしまいますけれども、そうではなくてあくまで県民目線で見してみるのが主体だと思いますので、それを行う上でどういうストーリーがあって、どういう視点で見ればいいのかという点で少し情報提供、連携できればいいかなというイメージです。

○宮下委員

事業モニターとしてどういうところを県民目線で見るといいかというところがきちんと整理された上で、この現場を見るのだったらそのストーリーが何か出てこないかなということで、ストーリーによっては説明資料ががらっと変わる可能性もあるわけです。ビフォーアフターのものがないと分からない。同じ人がずっとやっているのだったら分かるのですが、2年3年で替わるとなると、その人は初めての現場だからビフォーアフターが分からないのです。現状は分かりますけれどもね。そうするとビフォーアフターが分かるような写真とか、あるいは数値的なものが説明資料の中に入ってこない、こうやりましただけでは評価できない、事業モニターできないのです。だからそういう意味でストーリー性があるのであれば、資料の出し方とか写真のあれとか説明の仕方がかなり変わってくる様相が出てくるのではないかなと思うのです。

○吉村委員長

例えば施策のほうで検討する場合は、専門的な知見はもちろんあると思うのですけれども、それとは別に今までの毎年の点検結果報告書ですとか中間評価、最終報告暫定版もありますので、それらを踏まえてどう解決するべきかという話はできそうな気はします。そうすると新しい方にも少し分かりやすくなるだろうし。

○宮下委員

まず新しい方、メンバーが決まりました、冒頭にこういう課題があって、場合によってはその課題すら分からないかもしれないです。そういう説明があった上でこういう模索をしている段階です、取りあえずは来年度こういう5つの事業を見ますけれども、その中で何かこういうことをしたほうがいいのかということがあれば出してくださいというように話を事業モニターの中でしないといけません。それをもってして、何も出てこなかったねという話になれば、ちょっと違う形で専門委員会からこういう目線もあるよね、こういうものを県民の立場で1回見てもらったほうがいいのかという提案をいただくとか、そういうやり取りがこの1年で必要かなと思います。

○吉村委員長

私も現場に行きたいなと思っているのですけれども、なかなかスケジュールが合わなくて行けないことが多いので。

○宮下委員

何人かはもちろん来ていただいているケースもあって、いろいろな御発言をいただいているので、それはそれで専門家の意見として我々は聞きながらそうかなと思いつつやっている面もあるので、ただ組織としてどう考えるかというところ。

○吉村委員長

ぜひうまく組み合わせて一緒に議論できればいいなと思います。スケジュール的には1年間で、目標としては5つの事業を。

○宮下委員

来年度は森関係、再来年度は水関係を取りあえず現状のやり方でモニターする形になると思うのです。そこでやはりストーリーを持たせたほうがいいのか、こういうふうに集中的にこういうことを見たほうがいいのかという話が出てくれば、その中で見るという形は出てくると思うのです。内容によっては今までも昔の写真を見せていただいたり、こういうふうなことで植生が回復していますよと当然説明があるわけです。それでもいいのですけれども、もう少し深くやる必要があるかどうかです。

○吉村委員長

私たちとしても最終評価を確定するという流れがありますので、そこにできるだけ反映できるような情報をいただけるとありがたいなと思います。時期としては毎年何月くらいからスタートするのですか、6月くらいが最初ですか。

○宮下委員

6月はちょっと難しいかもしれません。

○事務局

次期は公募委員の選考も含めていますので、例年より少し遅れるイメージになります。来年度は、森林関係をモニターすることになりますので、基本的には夏の時期に集中する形になります。下草が生えていないと評価しにくいので。

○宮下委員

こういうことをしたい、こういうことを言いたいといっても、現場の関係もありますので、その辺のマッチングも事務レベルではありますので、なかなか必ずしもぴたっといか

ない可能性もあると思うのです。

○吉村委員長

では、早くても7月ぐらいから年末にかけてできれば5か所くらいということですか。一度に2つ行けるかもしれませんがね。

○宮下委員

うまく現場的に近ければいけると思うのですが、場合によっては難しいかもしれません。

○吉村委員長

そう考えますと、原案ですと11月の3回目の委員会で連携という言葉が入ってしまって、そのイメージとしては事業モニターチームのメンバーの方にも来ていただいて一緒に議論するということかと理解しますが、そうですね。

○事務局

今、考えているのはそういうふうに行うことです。

○吉村委員長

それを行うタイミングとしては、今の話を踏まえると、3回目ではなくて1回目のほうがいいような気がしてきたのです。1回目で、森林関係5事業全ての議論はとても時間的にできないと思いますが、1つ2つ取り上げて、例えば1番事業のモニタリングをする場合は、こういう経緯があって、こういう問題点があって、課題点があってというのを共有しておく、その後の現場に行くのにうまくつながるかなと思ったのですが、どうですか。せっかくいいアイデアですので、できるだけ来年度からトライできるところは進めたほうがいいかなと思ったのです。

○事務局

今、私どもで想定しているのは1回目と3回目にモニターチームの方にリーダーを中心に来ていただきまして、1回目でそういった課題等を共有していただきまして、3回目で実際見てきた現場の御意見をいただくというような流れで考えています。

○吉村委員長

こちらの委員会の議題等もありますので、そのバランスはどうですか。1回目のこの原案、令和6年モニタリング結果の御報告が入っていますので、これを報告いただいた後、実際の環境の状態を教えていただいた後に事業モニターと話をするというのは非常にいい流れか

と思いますし、むしろ事業モニターの新しい方にもモニタリング結果を聞いていただくといいのかなという面も今、ふと思いましたし、それを考えたいなというところです。もしそうする場合、この委員会で議論する時間が若干減りますので、例えばもう一回来ていただいて議論というのも非常にいいとは思いますが、それ以外にやるべきことがないかなということを一応確認はしたいですが、特に毎年の点検結果報告書とそれ以外はいかがですか。最終評価報告書は来年度はまだ手をつけなくても大丈夫ですか。再来年度にやればいいですか。来年度は難しいような気がする。やらないといけないですか。

○事務局

来年度は暫定版からこの部分を変えていくということを決めていくイメージになるかなど。いわゆる構成案を考えていくようなイメージです。

○吉村委員長

それをどこかに入れないといけないですね。先ほどの事例集については特に意識しなくても大丈夫ですか。もうちょっと先ですか。

○事務局

来年度は市町村が原案を作成する期間と考えています。中間報告を途中の第2回か3回辺りで1回させていただきたいと考えています。

○吉村委員長

原稿の集まり具合というところですかね。さらっと御報告いただいて、実際の編集作業は再来年度になりそうですか。

○事務局

いえ、もう来年度中にほぼ大体終わらせたいなど。令和8年度頭くらいまでに完成させたいです。

○吉村委員長

分かりました。そうすると、例えば今の案ですと、3回目の委員会に最終評価報告書の構成を見直す作業が入っていくべきですか。

○事務局

そうですね、時間的にはその辺りで。

○吉村委員長

取れそうですね。

○事務局

逆に点検結果を4回目に集約してしまいますと、4回目だけで点検結果は時間がかかってしまいますし。

○吉村委員長

もう詰め込みで忙しくなってきましたけれども、毎年の点検結果については1サイクルでいいかなと私も思いますので、この案はいいかなと。

あとは情報発信チームとの連携は特にいいですか。フォーラムのイベントの準備とかそういうものは特別今までやってきませんでしたけれども、この間の懇談会も踏まえてイベントに向けて作戦を考えるとかいうのは大丈夫そうですね。フォーラムをそもそもやるかどうかというところから、これからですね。

○事務局

年度末というか、第4四半期と言われるところにシンポジウムのような形で検討しているのですが、その予定を先日共有したところです。そこまでは比較的県内のいろいろな行事と連携して、例えば一例でいうと、相模原市で行う環境祭りなどのイベントの中のブースを借りて施策を説明していくというようなものを7年度に予定しています。年間を通じて、木材フェアなり、ほかの行事と連携しながらこうと予定しております。来年度、情報発信すべき固有のものが何かあるかということですが、今はこの間作成いただいた概要版をパネルにして来場者の皆さんに説明して回っているところです。また、新たなものがあれば発信していきたいのですが、今のところは、特に無い状況です。

○吉村委員長

特段掘り下げるわけではなくて、事業概要をできるだけ多くの方に周知したいという。

○事務局

そうですね。第4四半期に予定しているシンポジウムになってくると、講演の内容に関わってきます。来場者の人に何を訴えていくかとか、何を説明していくかということになっていきますから、そこはまた関係委員の皆さんには御相談させてもらいながら進めたいと思っております。

○吉村委員長

第4四半期は1月から3月ということですか。

○事務局

今時点ではその期間で開催予定です。

○吉村委員長

ちょっと心配になってきました。皆さんお忙しい時期なので。

○土屋委員

引退した人間はいいけれども、大学教員はちょっと忙しい。

○吉村委員長

2月のこの時期くらいになるとちょっと落ち着くのですけれどもね。なのでちょっと早めにスケジュールも御検討いただくと何かといいかなと思いました。そちらは御説明を。

○事務局

年間を通じてやらせていただきます。

○吉村委員長

ほかにスケジュールに関していかがでしょうか。

○土屋委員

もう次に行かなくてはいけないと思うのですけれども、今の事業モニターの関係はこの間やった懇談会の議論で一番大きかったと思うのですけれども、それ以外でも施策調査委員会グループでいろいろ検討しましたね。あれをまたもう少し深めるといふか、その時間はあるのかなど。多分今年度は事業モニターの関係で大分時間を取ってしまうのでできないとして、来年度とかにやれるのか。来年度はまた最後ですものね。そうするとちょっと積み残しになってしまう可能性が強いかなど。

○吉村委員長

私が覚えている範囲でできそうなところは取り入れるようにはしているのですけれども、多分ほかにもいっぱいあると思いますので、振り返りつつこの委員会の中で相談する時間があるといいかなと思います。どうですか、1時間。

○土屋委員

施策懇談会を来年度もやるとすると、来年度は前回の施策懇談会でやったことはみんな委員会についてやったから、今度は全体をやるわけなので、そうすると今年度やった施策懇談会の議論もある程度踏まえてやらないとあまり生産的な議論ができないようになって

しまう可能性があるのだけれども、ただ施策懇談会は多分今年の終わりくらいな感じですよ。

○事務局

担当案なのですけれども、施策懇談会の時期は委員の方が替わられる年度でもありますので、第3四半期の終わりくらいか年の終わりくらいを目安にしています。

○土屋委員

そうするとやろうと思えば3回目で何とか議論できるのかな。

○吉村委員長

これを見ると時間が取れそうな気がしますけれどもね。点検結果報告書がなければ、最終評価報告書の議論はあるとは思いますがけれども、それと今の御提案の施策懇談会の内容を深める、場合によっては次回の準備のときになるかと思いがたけれども、いかがでしょう。

ちなみに今のお話ですけれども、前回の施策懇談会の議論を思い出しながら進めたいと思います。

○事務局

前回の議論の中で事業モニターチームとの連携という話が出ています。公募委員から評価方法の話なんかも出ていたのですけれども、この辺を具体的に過去の施策調査専門委員会の議論とかを探ってみたのですけれども、事業モニターチームの評価方法について施策調査専門委員会で議論した形跡がなかったので、もし見直すということであれば事業モニターチームとの連携の中でやっていけばいいと考えています。今回は評価方法を引継書に記載しているような形にはしていませんが、そういった形で進めさせていただくことを考えています。実際には情報発信チームとの連携も出ていましたので、そこら辺りでも可能です。

○吉村委員長

分かりました。もし時間を取るとしたらこれをベースに、委員会間の連携をどうするかということ少し議論を始めておくというところですかね。事業モニターとの連携に関しては既に議論が進んできましたので、その中でも一緒に議論できる機会があれば、そのときにストーリーとか評価の方法と併せて事業評価自体についても時間があれば議論を始めるというところかなと思います。具体的に第1回目の委員会のタイミングで事業モニターチームの方に来ていただくというのはどうですか、皆さんに都合があると思いがたけれども、大丈夫そうですか。

○宮下委員

メンバーが替わりますので。

○吉村委員長

1回目の県民会議は5月ですよね。このタイミングで皆さん顔を合わせるということで、その次の月の6月、お時間を取っていただければスケジュールとしてはいいかなと。

○宮下委員

その間に新しいメンバーで5月6月でかなり精力的にその辺の検討をしていただいて、7月のときにいろいろ御意見を、検討会に参加させていただくという形に多分なるのではないかと思います。全員が出るかどうかはちょっと分かりませんが、そういうことも含めて事務局で調整していただかないといけないかなと思います。

○吉村委員長

メンバーの方は10名程度でしたか。

○宮下委員

事業モニターは10名プラス増田委員と倉橋委員の12名になります。公募委員は10名です。

○吉村委員長

そのうち新しい方は、皆さん新しい方になるのですか。

○宮下委員

分かりません。

○吉村委員長

継続の方もあり得るということですか。

○事務局

もちろんあり得ます。

○吉村委員長

継続の方が多いいなと思ってしまいますけれども、スケジュールに関してはその方向で詳細を確認いただいて、実現できそうでしたら進めることにしましょうか。

○宮下委員

よろしく申し上げます。

○吉村委員長

それでいいかなと私も思います。

第3回の委員会は最終評価報告書の話と、あとは懇談会の内容、委員会の役割と連携というところかと思えますけれども、その議題も入れておくようにしましょうか。事業モニターとの連携の第2回は、必要性がどれくらいかというところかもしれませんので、まあ入れておきましょうか。

○宮下委員

こういうふうな結果が出てきたとか、こういうふうにしましたという逆に報告的なものは出てくるのではないかと思います。その中で見つけた課題があれば、こういうことが問題としてあるから、その次の年度はこういうふうなことだねという話はできるのではないかと思います。何らかの形で時間を少し取っていただけるとよろしいのではないかと思います。

○吉村委員長

では、その方向で3つ議題を入れていく形で、時間配分に関しては近くなったら検討しましょう。

○事務局

それと河川の事例集の中間報告です。

○吉村委員長

そうですね、事例集の中間報告。忙しいですね。モニターチームの方も必ずしも全員という形ではなくても、内容次第で。

○宮下委員

チームリーダーと副リーダーみたいな形は決まるのではないかと思いますので、そういう方に中心になっていただければという感じがします。

○吉村委員長

ありがとうございました。その修正案で第4期を進める方向にしたいと思います。まずは第1回目の6月下旬になりますかね。

それから、引継ぎ書の内容ですが、資料3に戻っていただきまして、施策調査専門委員会

の次期に向けての引継ぎとして3点出していただきましたが、これに関していかがでしょうか。御意見等がございましたらお願いします。

①に関しては今、議論をちょうどしていた年度の点検結果報告書の簡素化と委員会の活性化についてで、2つ目が事例集の作成です、3番目が最終評価報告書の作成についてということで、来年度と再来年度の2年間で任期になりますけれども、いかがでしょうか。

五味委員、お願いします。

○五味委員

3番目の最終評価報告書については昨年度、今年度実施した暫定版からどういうふうに最後あれでしょうか。この作業を行われるのでしょうかというところなのですけれども。

○吉村委員長

スケジュール感に関してですか。

○五味委員

内容です、中身です。

○吉村委員長

どんな内容を検討するか、先ほど暫定版の見直しという話がありましたが、そこについて具体的なイメージはありますか。

○事務局

今、事務局で考えているのは、最終版は暫定版のデータの更新と、プラスアルファとして概要版に載せていました五味委員のほうでやっていた水源かん養量の話とかを組み込んでいくと考えております。

○五味委員

そういう感じで例えば基本的にデータをアップデートしていただくだけであるのか、それとも何か施策的にこういう方向で見たいなものを少し議論しなければいけないのか、そうするとデータをアップデートしていくというだけのイメージですか。

○吉村委員長

両方でしょうね。まずはデータを更新するのは必要だと思いますけれども、それ以外の最後のほう、第4章でしたか、今後の展開のところも見直して、場合によっては書き直したり追加するところが出てくるかもしれないなと思っています。

○五味委員

分かりました。先ほど来議論になっている事業モニターとの連携も、多分そこを見据えた形で取組をされるといいのかなと思いました。というのも、まだ実際に事業モニターチームとの連携を何か具体化されることは重要だと思うのですが、一方で今回事業モニターチームを含めて委員が替わりますので、やはり課題の抽出の仕方というか、そういうところから少しスタートしていただくことにもなると思うので、むしろ2年後というか、最終評価報告書に連携の件がどういう形で提言されていくのかという提言の在り方とか、具体的にそれを施行する段階でこんな課題があったかというのを何か1回か2回少しこんな点を改善したほうがいいのではないかというアイデアを入れていくことはいいと思うのですが、例えば各チームとの連携という観点も、これは施策懇談会の次の議論にもなるかもしれませんが、どこまで具体化させた案を第4章に盛り込むのかというところと関連してくると思うので、最終報告書のビジョンをもう少し明確化させたほうがいいのではないかなと思いました。そうでないと何となく収束していかないような気がするのです。逆にいろいろなものが発散していくのは、これもやったらいい、あれもやったらいいというのはいろいろ議論があると思うのですが、それよりはむしろ最終報告書にどうやって収束させるのかという観点を常に見据えながら次の2年間を議論されるのが重要かなと思いました。

以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。重要な視点かと思いました。最終章、第4章に入れるのもあると思いますし、チーム間での連携に関しても11番事業の県民参加についてというところだと思いますので、その中にどういうふうに入れ込んでいくかという話と両方かなと思いました。

その前のスケジュールの話に関連すると思うのですが、一部来年度試行的に始めてみましょうという話がありますので、1年くらいの時間になりますけれども、来年度トライしてみて、それを踏まえて、その実績を書き込みつつ最終的にどういう課題があって、どういう形が理想的かというのも書き込めたらいいかなという御提案だと思います。

○土屋委員

これはあくまでも五味さんの意見を聞いて考えついた意見なのであれなのですけれども、最終的な報告書の形はまだ初めてなわけですよ。20年終わってみたいとつくれない。そこでこの事業が終わった後の考えられる事業にうまく成果を引き継いでいくためには、意見書にはある程度大ざっぱな見取図は描いたわけだけでも、恐らく来年度のうちに次期事業がどうなっていくかというのはかなり確定していくと思うので、それを踏まえながら具体的に何をやっていくかということについて、計画なのか大綱なのか分からないですけ

れども、当然これは県でもつくると思うのですけれども、それとは別に県民会議としても、それこそ事業モニターの在り方も当然含むのですけれども、ある程度もう少し具体的に見取図を最後に描くべきだと思うのです。そうでないと県民会議として何らかの回答を目指すのが意見書だけになってしまうので、暫定版の延長だとすると、それは意見書からあまり踏み込んでいないので、そこを少し考えていかななくてはいけないのではないかなと思うのです。それはまた結構時間がかかるので、それこそ2年間かけてやらないと駄目ではないかなと思います。

○吉村委員長

意見書についてはもう一回つくるのですか。方針というか。

○事務局

意見書とするのか、最終評価報告書の中に入れるのか、形は置いておいておくとして、新しいものはこれからですけれども、今、やっている事業のうち継続する事業がありますので、それに対する御意見はあると思います。

○吉村委員長

そうですね、だから最終評価書は最終版をつくるとしても、その次のことはどこまで考えるべきかというのを私も漠然と気になっていたのですけれども、この意見引継ぎの内容。

○事務局

2年前の次期計画への意見書で終わるというのも。

○吉村委員長

形としては最終評価書の中に何らかの形で入れ込むのが分かりやすいといえれば分かりやすい。ただ、それをするにしてもスケジュール的に2年で終わるかという、もう1年かけてというところが必要になってくると思うのです。私たちがやるかどうかは別にして。環境モニタリングの成果もその年に出てこない、集計し切れないものがありますよね。予算に関しても年度末まで待たないと分からないとかありますので、次の年のことは考えなくていいのかなということです。

○事務局

次の新しい施策が令和9年スタートです。だから令和9年に検討するとなると反映できませんので、令和8年に検討することも考えられます。

○吉村委員長

その間の時間を空けずに次が始まるのですね。

○事務局

そのため、令和8年度の結論で令和9年への引継ぎみたいにしないと多分途切れてしまうので。

○吉村委員長

引継ぎをうまくやるというところですね。

○事務局

そこを考えます。ずっと考えますばかりなのですけれども、今、明確な答えが出せなくて申し訳ないですけれども。

○事務局

土屋委員のイメージとしては、これから議論して、来年度大綱終了後、どんなことをどんな考え方でやっていくのかというのを県のほうで示すことになった後、それを見て、それを読んだ上で、では県民会議としてそれぞれの取組に対してどういうことをこういう視点からやってほしいみたいなやり方ですか。

○土屋委員

いろいろ具体的に。

○事務局

そういうようなイメージですか。そうするとやはり令和8年度中に。

○土屋委員

やらないと駄目ですよ。

○五味委員

私もその辺はとても気になっていて、どこまで大綱後の話を書き込むのかというのは、まさに吉村委員が言ったようになかなかさじ加減が難しいところではあるのですけれども、一方で暫定版で次の方向性をある程度提案はしているかと思しますので、例えば暫定版に出てきているネイチャーベーストソリューション、30by30とか、そういった観点が既にその中に出てきている中で、今回、例えば今後のモニタリングの在り方とか事業モニターの在り方で、今までの森と水、水源林の管理という観点から、例えばネイチャーベーストソ

リューションに向けた施策とか事業モニターの在り方とか、こういったところをどういう形で提案していくのかを、少し意見書とか第4章を踏まえた具体的な方向性を、9年以降のことは分かりませんが、具体化するためにはどういうことが可能であるかという提案ができるのではないかと。そのための踏み込んだ将来を、この先を見据えた議論をこの中でしておく必要があるのではないかなと思っています。ただ、それをやる時間の制約もありますので、そこはむしろ今回①で言われている点検結果報告書の簡素化と委員会の活性化というよりはそういう方向への議論、その中には事業モニターとの連携もそこに入ってくると思うのですが、そういったものが含まれるべきではないかなと思いました。ありがとうございます。

○吉村委員長

ありがとうございます。御指摘のとおりかと思えます。いろいろ想像が膨らんでしまう話で、いろいろな課題があるなということで、時間的に大丈夫かなという心配も出てきてしまいます。

○岡田委員

現在ある事業の中で、何が継続で、何をやるかというのはもう決まっているのですか。

○事務局

今議会で議論のたたき台としてどういったことを大綱後、県でやろうかというのをお出しします。それを踏まえて、これから市町村とかと議論しながら詰めていくことですが、事業が最終的に確定するのは来年度です。

○事務局

明らかなのは、協定を結んで森林整備を行うもので、まだ契約期間が残っているものがあります。大綱が終了した後も契約が残っていますから、その契約期間が残っている限り、森林整備は今後もやっていくというのは明らかなのです。今、1つ具体的な事業で継続するものはあるので、その事業に対する意見はあると思います。

○岡田委員

令和9年から絶えることなく継続するのであれば、そんなに時間がないと思います。今、施策専門委員会や事業モニターチームなどいろいろありますけれども、この体制のままならまだしも、もしこれらの組織体制が新大綱では替わるとなると検討は早めにしないとい立ち行かないと危惧します。

○吉村委員長

単純に任期を考えると来年度、再来年度で点検結果報告書の最終版をつくるどころと、その次に向けての引継ぎの内容を考える必要があります。それをどこまでやるかというのは事務局でされると思うので、次の体制をここで議論するのは私たちの使命を超えたところにあるかもしれないので、場合によっては別のチームが立ち上がって準備委員会の可能性もありますね。

○岡田委員

8年度はそういう新大綱立ち上げチームが立ち上がったらいいなと思うのです。

○事務局

8年度は完全に準備です。

○吉村委員長

それを私たちがどこまでやるかという、準備委員会が別にあって、そちらでまた別の専門家が議論するのかどうかというところでも影響しますよね。来年度でいいと思うのですけれども、その守備範囲を一度整理していただくということかなと思います。いずれにしても令和8年度まではやれることはやるべきだと思いますので、今、御意見が出た範囲、最終評価書の中にできるだけ盛り込んでうまくつくり上げたいなと思いますので、既存の構成の内容に入れ込むのか、場合によっては別冊子として引継ぎ内容を整理するのもありかなと思います。意見書ではない別の形になると思うのですけれども、その辺も含めて来年度検討するということですかね。

○事務局

はい。最終評価は8年度実績を含めて最終評価をするので、だからでき上がるのが9年度以降になるので、そうはいいながらも、8年度時点で仮に新しい事業への提言があるならば、それはそれで別立てにしないと、最終評価報告書の中に入れると時期としては、遅くなります。

○吉村委員長

最終評価を1回バージョンアップしておいて、それが最終バージョンではないという状態まで更新するかですよね。

○事務局

年度別の点検結果の別冊にするとか。

○吉村委員長

そうですね、それが現実的か。

○事務局

もしくは、次期施策に向けた提言みたいな形で別冊として作るか。

○事務局

これはこれで今までやっている取組がどうだったのかという主眼でずっとやってきていますので、別冊で今後やっていくものに対してどうあるべきだみたいなことは。

○事務局

内容的にはあくまでもやり方の話ですよね。

○吉村委員長

私も今の別冊の案が現実的かなと感じました。環境情報を入れ込む作業もあるのかなというイメージでしたけれども、やれることはありますけれども、大分中途半端になりそうなので、更新に関しては9年度以降にやる、そこに引き継ぐ議論をしていくといいのかなと思いました。

そういうことで、時間が大分近づいてきました。今の議論を踏まえて、まずは来年度に引継ぎですとか、私の案としては大まかにはこの①から③でいいかなと思っております。①に関しては、報告書の簡素化と委員会の活性化という表現が若干気になっていまして、今までがあまり活性化していなかったなという反省点はもちろんあるのですが、ちょっとかっこ悪いかないかなというのありまして、委員会チーム間での連携についてというところを打ち出すといいのかなと思いましたので、報告書の簡素化についてはそのための手段というふうに位置づけて、3行の中に報告書の簡素化は入れるとして、簡素化することで委員会とチームの間の連携を密にするというか、活性化するということですか。そちらを掲げたらいいかなと思いました。

②はこの内容になるかなということですかね。恐らくこれは事例集をつくるということでもいいかなと思います。

③に関しては議論ですけれども、報告書の作成ではないですよね。どちらかというとな次期の長期計画に向けての引継ぎという形になるかなと思いましたので、もちろん最終評価報告書は完了はしますけれども、それを仕上げる作業よりも、それが日期的に難しいものもありますし、令和8年度には次の事業に向けて改善点なりを提言していく取りまとめをしないといけませんので、そこを主に書いていくのがいいかなと思いました。具体的な文面は書きながら考えることになりませんが、その方向でいかがでしょうか。これを見直す機会はないのですよね。内々というか、メールで回しながらだと思いますが、3月の県民会議のときに最終版を共有することになりますので、それまでこの委員会での議論を踏ま

えて修正をしていただいて、もし追加の御意見があればメールで出していただいで仕上げるといふ形にしますか。

では、その形で行きたいと思ひます。非常に重要な議論をありがとうございました。

それでは、10時になつてしまひましたが、議題は以上になります。

報告事項が1件ございまして、こちらが令和7年度の予算案についてとなります。簡単に御説明をお願いします。

【報告1 令和7年度予算案について】

[事務局から資料5により説明]

○吉村委員長

ありがとうございます。

御質問はございますでしょうか。

合計の51億は多いなと思つたのですが、予算としてはこんなものでしたか。

○事務局

大体そうです。

○吉村委員長

実際の執行が40億くらいということで、ちょっと多めに毎年予算を取つて。

○事務局

ただ、50億でも6年度予算に比べると若干減つてゐるくらいなので、前年比96%ですので、大体例年この予算です。

○吉村委員長

積立金に関しては特に大きくはない。基金ですか。

○事務局

基金については今、令和5年度末で約20億円くらいです。ただ、このまゝいきますと、20年間の20億円ですから、年間あたり1億円。40億円の事業に対して1億円の残ですが、その金額の高い低いという捉え方は皆さんも御意見があるかと思ひます。

○吉村委員長

分かりました。

ほかはよろしいでしょうか。オンラインの方、もし御意見等がありましたらお願いします。

す。

それでは、ないようでしたら、本日準備した議題は以上となります。

では、進行は司会にお返ししたいと思います。ありがとうございました。